

9月定例会議のあらまし

今年より決算認定審査を9月定例会議中に行うこととしたため、会議日数が例年より増え、令和3年9月8日から17日までの10日間開催しました。

町から、条例改正や各会計補正予算などが提案され、全て原案可決。令和2年度各種会計等決算認定については認定としました。

議員提出の意見書3件を可決し、一般質問では6人の議員が町長に考えを問いました。

**9月
定例会議
9/8～17**

◆下川町過疎地域持続的発展市町村計画についてを原案可決

下

川町過疎地域持続的発展市町村計画について

では、総務産業常任委員会に付託し審議しました。

この議案は新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、令和3年から7年までの5か年に係る計画を策定するものです。

付託された委員会審査では政策推進課長などから、説明資料により説明を受けました。「過疎債や補助率の引き上げなど、有利な制度を活用するためには策定が必要である」、「今回から記載の追加項目とされている達成評価は、行政評価を活用して実施していく」などの説明がありました。

委員長報告では、「過疎債を活用するための計画となっているが、公共施設の耐用年数を含め、町民の福祉の向上に関与し、実効性を高めてもらいたい」、「下川町総合計画や下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

と整合性がとれるようにすべきであり、具体的な事業名を追加する際には議会と事前協議をすべきである」と意見を付しました。これらを踏まえ、本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。

◆新型コロナウイルス対策などを計上した令和3年度下川町一般会計補正予算（第5号）を原案可決

令

和3年度下川町一般会計補正予算（第5号）について

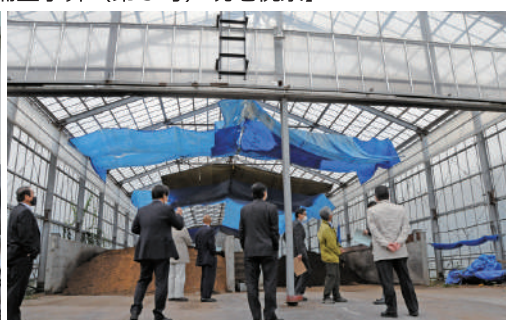
も総務産業常任委員会に付託し審議しました。今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策、緊急を要するものなどに伴うもので、歳入、歳出それぞれ1億9,224万円を追加し、総額53億8,128万円とするものです。

主な内容は、高齢者応援事業、しおりんポイント付き宿泊プラン事業、下川町応援大使就任記念品、土壌改良施設・木質原料製造施設・五味温泉・木工芸センターの修繕に係る経費などが計上されており、それら

【令和3年度下川町一般会計補正予算（第5号）現地視察】



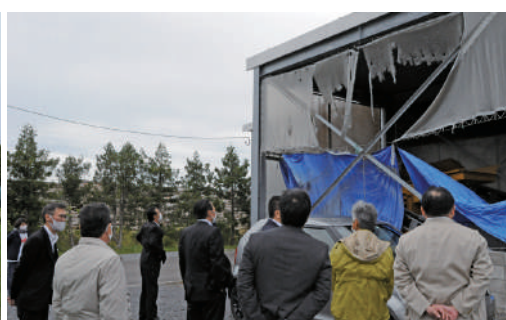
五味温泉



土壌改良製造施設



木工芸センター



木質原料製造施設

の施設については委員が現地へ赴き、修繕箇所などを確認しました。

委員長報告では、「補正予算に関しては緊急性があるものは当然であるが、修繕などに関しては、施設の耐用年数も考えて、維持補修費を計上すべきである」と意見を付しました。本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。